

# はじめに

本冊子は、平成26年度（2014年度）から平成30年度（2018年度）までの5か年に予定しております事業の概要をお示ししたものです。

本市では、平成23年（2011年）5月より、「収入に合わせて支出を組む」という財政規律を基本に、「赤字体質からの脱却」と「柔軟な財政構造の確立」に向け、「行政の維新プロジェクト」に取り組んできました。既存の枠組みや手法にとらわれず、スピード感やチャレンジ精神をもって市政の刷新を進めてきた成果が実を結びつつあり、新たな一歩を踏み出せるところまで来ています。

市民の暮らしを支える身近なサービスをしっかりと提供していくとともに、安心安全なまちを次世代に引き継いでいくことが、基礎自治体の責務です。そのため、引き続き改革を推し進めて限りある貴重な経営資源の最適配分を図りながら、まちがもつ固有の強みを最大限に伸ばしていくことで、より強固かつ柔軟な行財政基盤の確立をめざすとともに、明るい未来につながる取組に注力していきたいと考えています。

今後、この実施計画のもと、各事業の計画的、効果的な執行に努める中で、吹田のまちを元気にすること、未来に希望のもてるまちへ変革を図ること、これらの使命を果たすべく全力で取り組んでまいります。市民の皆様ならびに議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成26年（2014年）3月

吹田市長 井 上 哲 也

# 目 次

都市宣言	1
<b>第1部 実施計画の概要</b>	
1 計画策定の趣旨	7
2 計画の期間及び策定方法	7
3 計画の構成	7
4 掲載に伴う基本的事項	7
5 財政収支見通し	8
6 計画事業費	9
<b>第2部 事業計画</b>	
<b>第1章 すべての人がいきいき輝くまちづくり</b>	13
第1節 非核、平和のまちづくり	
第2節 人権を尊重するまちづくり	
第3節 男女共同参画のまちづくり	
<b>第2章 市民自治が育む自立のまちづくり</b>	19
第1節 多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり	
第2節 情報の共有化を進めるまちづくり	
第3節 市民参画によるまちづくり	
<b>第3章 健康で安心して暮らせるまちづくり</b>	27
第1節 すべての子どもが健やかに育つまちづくり	
第2節 高齢者の暮らしを支えるまちづくり	
第3節 障がい者の暮らしを支えるまちづくり	
第4節 地域での暮らしを支えるまちづくり	
第5節 生活を支える社会保障の充実	
第6節 健康な暮らしを支えるまちづくり	
<b>第4章 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり</b>	63
第1節 学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり	
第2節 生涯にわたり楽しく学べるまちづくり	
第3節 スポーツに親しめるまちづくり	
第4節 多彩な文化が交流するまちづくり	
第5節 国際感覚豊かなまちづくり	
<b>第5章 環境を守り育てるまちづくり</b>	87
第1節 環境負荷の少ない住みよいまちづくり	
第2節 自然と共生するまちづくり	
第3節 循環を基調とするまちづくり	

<b>第6章 安全で魅力的なまちづくり</b> .....	97
第1節 安全なまちづくり	
第2節 暮らしや都市活動を支える基盤づくり	
第3節 良好な住宅・住環境づくり	
第4節 景観に配慮したまちづくり	
<b>第7章 活力あふれにぎわいのあるまちづくり</b> .....	119
第1節 地域の特性を生かした産業の振興	
第2節 就労を支援する環境づくり	
第3節 消費生活を支える環境づくり	
<b>基本計画推進のために</b> .....	129
<b>その他 終了・廃止などした事業</b> .....	135

# ■ 都市宣言

## 非核平和都市宣言

真の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、近年、世界において軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和に深刻な脅威をもたらしていることは、全人類のひとしく憂えるところである。

わが国は、世界最初の核被爆国として、また、平和憲法  
の精神からも再びあの広島・長崎の惨禍を絶対に繰り返さ  
せてはならない。

吹田市は、日本国憲法にうたわれている平和の理念を基  
調に、市民の健康で文化的な生活の向上をめざし“すこやか  
かで心ふれあう文化のまち”づくりをすすめており、平和  
なくしては、その実現はありえない。

よって、吹田市は、平和を希求する市民の総意のもとに、  
わが国の非核三原則が完全に実施されることを願うととも  
に、核兵器の廃絶を訴え、ここに非核平和都市であることを  
宣言する。

昭和 58 年(1983 年) 8 月 1 日

吹 田 市



非核平和都市宣言モニュメント



健康づくり啓発ブロンズ像

## 健康づくり都市宣言

健康は、心ゆたかで活力に満ち充実した生活を営む  
ための最も重要な基礎をなす市民共通の強いねがいで  
あり、本市がめざす「すこやかで心ふれあう文化のま  
ち」づくりの基本理念でもある。

本市は、この理念達成のため、市民の理解と参加を  
得て、健康づくり都市の実現に向けてとりくむことを  
ここに宣言する。

昭和 58 年(1983 年) 10 月 11 日

吹 田 市

## 安心安全の都市<sup>まち</sup>づくり宣言

私たちのまちは、人々が互いに助け合い、思いやりながら共に生き、将来を担う子どもたちが、すこやかに育つことのできる安心安全なまちでなければなりません。

安心してくらすことのできる安全なまち、いつまでも誇りをもって住み続けたいと思えるまちは市民みんなの願いです。

こうした思いをもとに、吹田市は、市民一人ひとりのつながりの輪を広げ、市の将来像である“人が輝き、感動あふれる美しい都市<sup>まち</sup>すいた”を目指し、市民、企業、行政が力を合わせて「安心安全の都市<sup>まち</sup>づくり」に取り組むことをここに宣言します。

平成 20 年(2008 年) 3 月 14 日

吹 田 市



「安心安全の都市<sup>まち</sup>づくり宣言」シンボルマーク



「安心安全の都市<sup>まち</sup>づくり宣言」モニュメント

■ 第一部 実施計画の概要

## 1 計画策定の趣旨

本実施計画は、本市のまちづくりの指針である吹田市第3次総合計画の施策の体系に沿って、今後5か年に予定している事業をとりまとめたものです。

※第3次総合計画の見直し案（総合計画「吹田 2020 ロードマップ」）については市議会において継続審査となっているため、本冊子には反映されていません。

## 2 計画の期間及び策定方法

計画期間は、平成26年度（2014年度）から平成30年度（2018年度）までの5か年です。実施計画は、社会経済情勢の変化や新たな課題に対応するため、毎年度見直しを行います。したがって、次年度はローリング方式によって平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）の実施計画を策定します。

## 3 計画の構成

計画の構成としては、第3次総合計画で示す施策の大綱に沿って章ごとに、またそれぞれの施策の体系に従って、建設事業関係及び制度等の施策関係に区分し記載しています。

## 4 掲載に伴う基本的事項

- (1) 市が実施主体となつて行う事業を中心に掲載しましたが、国・府等の事業についても、市民生活に関連が深い主要な事業については一部掲載しました。
- (2) 市の政策課題に位置付けられている『3つの維新』（「行政の維新」「地元経済の維新」「教育の維新」）に該当する事業については、事業内容の欄に《〇〇の維新【 】〇〇》と記載しています。
- (3) 建設事業関係については、施設の維持補修費のような性質や車両などの大型備品購入費等を除き、原則として全事業を掲載しました。
- (4) 制度等の施策関係は、新規の事業、施策内容を拡充する事業及び継続事業について、各施策の取組状況を示すために、主要なもの、特徴的なものを掲載しました。
- (5) 事業名等の（仮称）表示は省略し掲載しました。
- (6) 年度別事業費の年度（西暦）欄の26（14）…30（18）は、平成26年度（2014年度）…平成30年度（2018年度）を略して記載したものです。

- (7) 平成 27 年度（2015 年度）以降の事業費は、平成 27 年 10 月 1 日からの消費税率を 10%と見込み、参考値として示したもので確定したものではありません。
- (8) 部門別建設事業費は、施策区分別に第二部の事業計画の建設事業関係の事業費を集計しました。
- (9) 5か年の収支見通しは、平成 26 年度（2014 年度）から平成 30 年度（2018 年度）の普通会計の推計見込みとしました。
- (10) 終了・廃止した事業などについても巻末に掲載しました。

## 5 財政収支見通し

本市は、持続可能で市民満足度の高い市政の実現をめざして「行政の維新プロジェクト」に取り組んでいます。

これまでの取組が実を結び、臨時財政対策債の発行に頼らない予算編成と、決算における財政調整基金の取り崩し額の縮減が実現し、「赤字体質からの脱却」という目標については達成しつつあります。

一方、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率については、ようやく平成 24 年度（2012 年度）決算において 100%を切ることができたものの、目標とする 95%には届かず、「柔軟な財政構造の確立」へ向けてのさらなる努力が必要です。

今後、公共施設の老朽化対策費用の増大が見込まれるとともに、高齢者人口の増などに伴う扶助費の増加等に加え、市民の安心・安全に関する施策や吹田操車場跡地をはじめとするまちづくりの事業に要する歳出が予定されており、より強固かつ柔軟な行財政基盤の確立をめざして、引き続き改革を進めます。

## 6 計画事業費

### I. 部門別建設事業費

この表は、第二部の事業計画の建設事業関係を施策区分別に集計したもので、「国・府支出金」及び「地方債」などは、原則として現行制度によって算出しています。

なお、建設事業関係には、一般会計、下水道特別会計及び水道事業会計の各建設事業を掲載しました。

(単位：百万円)

施策区分	事業費 平成 26～30 年度 (2014～2018 年度)	財 源 内 訳			
		国・府支出金	地 方 債	その他財源	一 般 財 源
1. すべての人がいきいき輝くまちづくり	—				
2. 市民自治が育む自立のまちづくり	703	180	417	0	106
3. 健康で安心して暮らせるまちづくり	1,308	57	521	65	665
4. 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	12,255	1,595	6,590	663	3,407
5. 環境を守り育てるまちづくり	308	6	0	36	266
6. 安全で魅力的なまちづくり	76,193	14,553	29,354	8,663	23,623
7. 活力あふれにぎわいのあるまちづくり	—				
基本計画推進のために	17	0	0	0	17
合 計	90,784	16,391	36,882	9,427	28,084

## Ⅱ. 5か年の収支見通し（普通会計）

（単位：百万円）

区 分		平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
市 税		62,595	61,419	61,723	61,876	61,117
地 方 譲 与 税 等		6,613	9,552	10,035	10,024	10,147
その他 の収入	経 常 経 費 充 当 分	33,780	36,280	31,154	31,463	32,473
	建 設 事 業 費 充 当 分 (①)	9,303	14,975	13,056	6,997	4,681
歳 入 合 計 (A)		112,291	122,226	115,968	110,360	108,418
義 務 的 経 費		60,101	61,471	59,839	60,138	59,916
建 設 事 業 費 (②)		11,291	16,583	14,723	9,196	6,723
そ の 他 経 費		40,719	44,104	40,520	39,553	40,725
歳 出 合 計 (B)		112,111	122,158	115,082	108,887	107,364
収支差引 (A) - (B)		180	68	886	1,473	1,054
財源 措置	臨 時 財 政 対 策 債	0	0	0	0	0
	財 政 調 整 基 金 繰 入 額	0	0	0	0	0
実 質 収 支		180	68	886	1,473	1,054
単 年 度 収 支		180	-112	818	587	-419
建 設 事 業 充 当 一 般 財 源 額 (②) - (①)		1,988	1,608	1,667	2,199	2,042
財 政 調 整 基 金 年 度 末 現 在 高		7,770	7,861	7,895	8,338	9,075